

【厚生労働大臣が定める揭示事項】

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

明細書は、公費負担医療受給者で自己負担がない場合も無料で発行致します。

病院長

令和5年4月1日